

(参考)

○鴨場について

「現在、宮内庁が管理している鴨場は、埼玉県越谷市の「埼玉鴨場」と千葉県市川市の「新浜鴨場」の2か所があり、両鴨場のそれぞれ約12,000平方メートルの元溜（もとだまり）と呼ばれる池には、毎年1万羽を超える野鴨などの渡り鳥が越冬のため飛来しています。鴨場は、鴨の狩猟期間（11月中旬から翌年2月中旬）に、天皇陛下の思召しにより内外の賓客の接待の場として使用されています。」（宮内庁HPより）



○見学コースについて

■鴨場正門前（集合）→ 映写室・御休所 → 引掘・大覗き → 食堂 →
鴨場正門前（解散） 1時間15分程度 *越谷市民対象見学会コースと同じ。

